

平成25年度

自己評価報告書

平成26年 3月

ハリウッドビューティ専門学校

I. 各基準の基本方針

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

専門課程には美容専門科、トータルビューティ専門科、高度専門科がある。

真のビューティフルライフは、精神美・健康美・容姿美・服飾美・生活美・環境美の6要素すべてがそろって実現する。創立以来この「美の哲学」を追求し、常に先端的なビューティとファッションを中心に美の6要素を総合的に指導し「好きを天職にしよう」「一流の美の天使を目指そう」をテーマに教育活動を行ってきた。

「好きを天職にしよう」とは、好きなことでも、技術や知識を身に付けることがなければ、職業人(プロフェッショナル)として活動することができない。本校では美容やファッションのプロフェッショナルを目指す者に確実に知識と技術を身につけさせ、時代が求めるプロフェッショナルなビューティシヤンの育成を目的としている。

「一流の美の天使」とは、人の隠れた魅力を発見できる豊かな心と、人の魅力を引き出す優れた技術と感性を持ち、人を美しく幸福に導く使命が実践できることである。本校ではそのような真のビューティシヤンを育成することを目的としている。

グローバル化、高度情報化に支えられた今日の経済社会の発展に伴い、人々の生活は豊かなものになり、生活の中でも質の高いものが求められてきている。その中で美しさへの欲求もファッションや理・美容に関わる外面の美しさから、健康や精神の内面美も含めた総合美(トータルビューティ)へと広がってきている。

本校も消費者の美的欲求水準の高度化、多様化に伴い、美容技術の高度化と美容分野の多様化に対応した美容教育を行い、消費者ニーズに確実に応えられる美容師、ビューティシヤン、アドバイザーの養成を目指している。

ファッションに関する知識は美容専門課程(美容専門科、トータルビューティ専門科、高度専門科)の学生にとっても大切であることから、ファッション専門課程の教育内容を美容専門課程においても指導していたが、平成25年度より特に美容専門課程トータルビューティ専門科において幅広く指導することになり、ファッション専門化はトータルビューティ専門科に統合し指導することになった。

基準2 学校運営

高度に発展した我が国の環境の変化に対応できるように、中期(5年)、短期(1年)別に策定するとともに、次年度事業計画を作成している。

毎年作成しているこの事業計画が学校運営の核となるものである。

事業計画には、組織図、職務分掌が明確に示されている。

運営組織は、事業計画の核をなす組織目的、運営方針、実行計画に基づき組織されている。単年度の運営も長期計画を視野に入れて行われている。

事業計画は、理事会、評議員会の承認を得て決定することになっている。それを受け、全職員に対し毎年4月、8月、12月に学校の事業計画についての研修を行い、周知徹底している。

本校が組織運営上重要と考えているのは、コミュニケーションの円滑化である。毎朝、教職員によるミーティングが行われる他、必要に応じて適宜、全体会議が開かれている。

ミーティングや会議の場で関わる全ての教職員が、学校の方針の実現に向けて協働し、行動することを常に認識し、確認できるようにしている。

学校運営は、事業計画に沿って採用と人材育成を行い、各種研修を実施し、目標が達成できるようにしている。

次に学校の組織運営の面では、人材は組織の財産であり、人事制度は組織の根幹であると認識し、総務部を中心に組織が最大限力を発揮できる制度の構築を心がけている。

人材の確保は、人事採用計画に基づき、法令で定められた要件を満たし、かつ法定人員以上の教員を確保し、配置している。

非常勤講師についても必要な講師要件を満たした者を採用している。

全常勤教職員に対し人材育成のため、全校研修を年3回定期的に実施している。その他、技術を磨くための講習会へ参加するなどの自己啓発も支援している。

給与は規定に基づき支給し、給与の決定の基礎になる、昇給・昇格に係る人事考課は、目標到達度や評価等総合的に判断して適正に行っている。

意思決定システムについては、迅速に意思決定することがまず重要であると認識し、法人全体の基本方針から個々の具体的な事業実施まで、基本的には事業計画を基に、各テーマに応じたメンバーによって会議を開催し決定している。

各担当者は、決定の過程を稟議書で文書化している、その際、他部署の責任者とも協議を行い承認を得ている。意思決定の階層、権限は法人組織図で明確になっている。

このように意思決定は確立されているが、職務分掌規定をさらに充実し、意思決定の仕組みを確立していく。

情報のシステム化による業務の効率化への取組みは、学生の入学から卒業、就職といった一連のデータ管理や会計管理についてコンピュータシステムを導入して行っている。

扱っている学生情報の多くは個人情報であり、その保護管理には安全性を十分に配慮して行うよう徹底している。

東日本大震災においては、学生の状況、のみならず保護者の状態、卒業生の状況把握においても迅速に把握することができ情報のシステム化が活かされた。

基準3 教育活動

設置している学科の教育目標・育成人材像は、関連業界である「美容業界」、が求める人材像のニーズに的確に対応したものになっている。

必要な知識と技術が確実に身につけることができる教育課程を体系的に編成し、養成施設が求める教育課程となっている。

具体的な教育内容と到達目標は次のとおりである。

(1)美容専門科

美容専門科では、ヘアデザイン、メイクアップ、ネイル、エステティック、和装・着付等のトータル美容の専門科目とファッションの基礎も総合的に学べる本校独自のトータルビューティ教育システムで学ぶ。さらに美容師国家試験課題への取り組みも万全で、高い合格率を誇る。

(2)トータルビューティ専門科

①ビューティアドバイザーコース

トータルビューティ専門科では、ビューティアドバイザーコースとエステティシャンコースに分かれ、ビューティアドバイザーコースは、ビューティアドバイザーにふさわしい知識、技術、マナーを身につけ、メイクアップ、ネイル、ブライダル関係、フェイシャルエステ、カラーコーディネイトの資格を取るための学習の他、着物の着付けやヘアスタイリングまで学び、就職へ向けての対策、実績も万全である。

②エステティシャンコース

エステティシャンコースは独自の実習や特別講座を通して、ハンドマッサージを基本としたフェイシャル技術、さらには、ボディ、フットケアなども学び、エステティシャンの国際ライセンスである「シデスコ」「インファ」の2つの国際ライセンスの取得を目指す。基礎からエステティシャンに必要な知識と技術をしっかりと学べる充実したカリキュラムで、受験生全員を合格に導いている。

* エステティック国際ライセンス シデスコ(CIDESCO)とは

国際的なエステティックの団体 CIDESCO(本部スイス)が国際共通基準で認定している資格。CIDESCO 国際試験は筆記試験と実技試験で構成され、CIDESCO 本部の教育委員が試験官として立ち会う。

* エステティック国際ライセンス インファ(INFA)とは

ベルギーのブリュッセルに本部をおき、主にヨーロッパに於いてエステティシャンの養成や認定をしていて、エステティックの教育機関として世界的なリーダー的な存在となっている。

(3)高度専門科

高度専門科は美容界のリーダーの育成を目指し、高度なヘアデザイン、メイクアップ、ネイル、エステティック、美容健康食、着付等のトータル美容の専門科目、さらに美容室経営の基礎が学べる理論と実践の統合した4年一貫の教育課程である。美容界を代表する技術者、経営者との提携による学校教育、現場研修から就職までの産学協同教育システムで、美容師免許と高度専門士の資格が取得できる。

授業の評価は学生に対するアンケート調査の集計結果を検証して行われ、結果は、シラバスや教授方法の改善に反映させている。

本校は、専修学校設置基準や養成施設指定規則等の要件を備えた教員を確保している。また、各教員は、各科目、各技術においてビューティシャン、アドバイザーを目指す学生に最高の指導ができる人材である。

さらに本校教員は、それぞれの専門領域について、機会を捉えて研修に参加するなど、自己啓発に組み資質向上に努めている。

各科目の成績評価及び卒業の認定は、学則・基準に規定されており、適正に運用されている。学生に対しても、「学生便覧」により内容は周知されている。

資格取得の指導体制については、各教科の説明に記述したとおりである。

平成23年には世界的に権威のある美容家団体ICDから ベスト・ワールド・アカデミー賞をいただいた。この賞は、国際的に特に優秀な美容学校のみならず授与されるもので、アジアでは初の快挙であり、本校の教育内容が評価されたものである。

定員充足について、平成26年度の学生数は今年度25年度とほぼ同じ数字で充足には至っていないが、27年度に向かって定員充足をめざし、今年度までの昼間主コースのほか夜間主コースを募集するなど積極的に募集していく。

平成 24 年には文部科学省生涯学習政策局から委託事業を受託し、「平成 24 年度成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」として初めて美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムを組織し、「美容師のためのキャリア・フレームワークと教育プログラムの構築およびその海外への普及」の職域プロジェクトを立ち上げ、日本・中国・韓国・台湾における美容教育制度の比較調査研究およびキャリア・フレームワーク、キャリアパス、キャリア基準、キャリアアセスメントテストを構築した。

平成 25 年には引き続き平成 24 年の文部科学省の委託事業を継続し、アジアにおける国際的な質保証を伴う教育のフレームワーク構築や人材育成プロジェクト等を推進する研究活動を続けて、その成果報告がなされた。

文部科学省より、専修学校専門課程における職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として、平成 26 年度より「職業実践専門課程」として認定制度が創設される。

本校も、「職業実践専門課程」として認可され、美容教育の中核的立場を推進する。

またそれに伴い美容の知識、技術の内容を現在の若者の志向、社会が求める環境変化に対応して、美容師養成施設として、高度専門科・美容専門科・トータルビューティ専門科それぞれの特色を残しながらも、ハリウッドのトータル美容の統一化を目指していく。

基準4 教育成果

進路についての対応は学生が希望する進路先に進めるよう十分な対策を講じている。組織的対応では、進路相談室を設置し、一年次から、履歴書の書き方など就職活動の基礎から学習させ、2年次には就職説明会を開催し、具体的に就職先を選定させている。

本校学生は、美容技術や商品知識に優れているとともに、マナーが良いとの評価を受けて、求人企業、美容室は順調な状況である。これは、授業において幅広い美容技術や専門的知識を学び、また社会人のマナーについて運営管理等の授業等で学んでいることによる。今後、美容概念の範囲が広がることにより、業界の現状や将来性等の把握を行い、よりの確な指導に努めていく必要がある。

本校は、言うまでもなく養成施設であり、全員の資格試験合格を目指している。美容師国家試験の過去3年間の合格率は90%以上の数値で推移しており、全国平均(25年度春の合格率80.5%参考)を上回る水準を保っている。

その他の資格試験の合格率も高い水準にあるが、今後も各種資格試験の傾向を分析し、合格向上を図っていききたい。

退学率の低減への取組みは、入学者全員を退学者なく卒業させることが本校の基本的な考え方であり、23年度は8.84%、24年度は8.08%、25年度は7.18%と推移している。

退学率の低減対策として、学生相談室の相談員を中心に、退学理由に対し丁寧なアドバイスを行うことにより退学者ゼロを目指している。

本校は技術を学ぶ学校である。卒業生、在校生が、社会的に活躍し十分な評価が得られるよう支援していくことが必要であると考えている。

在校生については学生の意欲を向上させるために、日常の学習へ支障のない範囲で技術コンテストに参加し成果を挙げている。卒業生も多くのコンテストに参加して成果を上げている。

コンテスト会場は、在校生が卒業生の活躍する姿を見る機会でもある。また、卒業生が母校を訪問したり同窓会等で、在校生はその活躍を知ることができ、よきロールモデルとなっている。

全ての卒業生の活躍を把握することは困難だが、把握できた活躍については、学内の掲示場で紹介している。

また本校のトータルビューティを学んでいる成果は、毎年3月末に開かれる、1年生・3年生の学生を中心の発表会「ハリウッドビューティ&ファッションショー」が盛大に開催されており、美容界等にアピールしている。

基準5 学生支援

就職指導は入学時から面接を通して本人の意向を十分把握しながら行っている。就職・進学に関する相談は「キャリア相談室」を設置し、在校生ばかりでなく卒業生に対する支援を行っている。

本校卒業生に対する就職の申込は、約 2000 社、5000 人に及ぶが、それらの求人情報はデータ化し、学生が情報を自由に検索できる体制としている。

就職説明会には一年生も参加させ意識付けを行っている。

キャリア相談室の担当者は、就職相談に応じるとともに履歴書の作成や面接試験のトレーニングを行って、就職試験への支援を行っている。

学生生活の様々な悩みに対応するために「学生相談室」を設置し、専属の相談員を配置して対応している。

留学生に対しては「国際交流室」の担当者が担当し対応している。

学生相談は学習面、精神面、経済面など多方面の相談に応じているが、必要に応じ、保護者・医師等と連携しながら問題の解決にあたっている。

学生の経済面に対する支援体制は、奨学金の担当者が入学時から「日本学生支援機構」などの公的な奨学金を希望する者に詳細な説明を行い、奨学金が受けられるようにアドバイスを行っている。

一方、本校は学校独自の奨学金制度を設け、成績優秀者や遠隔地からの入学者などへの支援を行っている。

学生の健康管理は、年 1 回の定期健康診断を実施するとともに、学生相談室を中心に行っている。

また、授業科目「美容健康食」で正しい食事について学ぶとともに、禁煙セミナーなど健康に関する講演会を実施し、心身とも健康な学生生活を行うことを支援している。

学習の余暇にスポーツやボランティアなど課外活動を行うことは、学生生活を有意義に過ごすために必要なことである。本校では、こうした活動を通して学生が様々な分野の人々と接する機会であると考え、積極的に支援している。

基準6 教育環境

本校の施設、設備は、現在の場所(六本木ヒルズ)に校舎が移転した際、設備が更新され教育設備は整備された。

施設・設備の維持管理については、担当職員を配置し適切に行っている。故障等の対応についても適宜対応している。

学外学習は定期的実施されて、全学生が参加している。海外研修は希望する学生(年平均35名位)が参加しているが、欧米の著名なサロンや会社を訪問することにより、世界の美容界の動向やトップレベルの技術に直接触れることができる機会となっている。

防災対策は、消防署の指導によるマニュアルの整備、災害発生時の役割分担を明確にして、学生に対しても情報提供を行っている。

毎年度、教職員、学生の防火・防災訓練を実施し、地震や火災発生の際の避難経路を常に確認している。

基準7 学生の募集と受入れ

本校の学生募集活動は「東京都専修学校各種学校協会」が定めたルールに基づき、募集活動を行っている。

学生募集に際しての広報活動にあたって、学校の施設・設備・教育(授業)内容・教育構成・就職・資格取得などの教育成果等を示す内容が、過大な内容にならないよう、正確に、事実に基づいて記載し、誤解が生じないように記載を心がけている。

また、志願者(受験者)の立場にたち、学校案内や入学案内は分かりやすい内容としている。

募集活動は体験入学、入学説明会を開催して案内するほか、ホームページの内容を充実させて学校の内容が理解しやすいように工夫している。またホームページ上にトピックニュースを掲載し、直近の学校の情報を発信している。

志願者(受験生)からの問合せには、メールや専用のフリーダイヤルを利用いただき、不明な点についてきめ細かく対応できるようにしている。

また、募集活動を通して、収集した個人情報、流失や目的外に使用しないよう適切に管理している。

入学選考の可否は明確な基準を定め、選考を行っている。可否の基準は募集要項に記載している。

入学試験後の判定は、学内に「選考会議」を設け選考基準を公正に適用し、可否の決定を行っている。特に職業教育にとって、適性判断が重要であるとの考えから、本校では入学試験に「適性検査」を導入している。

本校の学納金は、教材、人件費などの教育コストを算出して決定している。コストの見直しは毎年度行い、学内の幹部会議で確認し、最終的には理事会・評議員会で承認を得て決定している。学納金の水準は、同種の他校とのバランスを取り、適正な水準であるように配慮している。入学辞退者への納付金の還付は、学則(第29条)の定めにより還付している。

基準8 財務

本校の財務管理は5年間の中長期的な計画に基づき、毎年度予算編成を行い、計画的に中長期的な視点に立った財務運営を行っている。

予算の執行については、意思決定、指揮命令系統を明確にし、予算の適正な執行を行っている。

本校の校地・校舎は自己所有の資産であり、財務計算書類の負担額の大部分は学納金の預かり金であり、財務状況は安定している。

5年間の収支予算を編成するとともに、単年度の予算も作成している。収入は入学者の推定値を基に慎重に算出している。編成された予算案は理事会、評議員会において承認を受け決定している。

修正予算は四半期毎の予算の執行状況や今後の事業動向を考慮し、必要な場合は修正予算を編成することとしている。

予算の執行は、支払いが10万円以上の案件について、稟議書による意思決定を行っている。

今後とも、安定した学校運営が確実にできるよう財務運営を適切に行っていく。

財務内容の監査は、法人寄付行為に基づく監事による監査に加えて、監査法人による監査も実施し、適正な決算書類の作成により、学校法人としての信頼性を担保している。

平成17年4月私立学校法の改正により義務付けられた「財務情報の公開」には、規定の整備を行い、法人総務部長を責任者とする公開体制を設けて対応している。

基準9 法令等の遵守

本校では、基本理念である「美の哲学」を目指していくためには、関係法令の遵守と適正な運用による学校運営が基本であると考えている。

学校教育法、専修学校設置基準、美容師養成施設の各種規定に基づいて、必要な届出や報告を適切に行っている。

法令遵守に関して、学生に対しては「関係法規・制度」「美容運営管理」の科目の中で、関係法令等について教育している。

また、教職員には年3回の研修会を実施して、法令遵守の周知徹底を図っている。

本校は個人情報の保護は社会的な使命であるとの認識から、個人情報に関する規範を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するため、「個人情報保護方針」を策定して、個人情報保護に取り組んでいる。

教職員に対しては定期的な研修会で個人情報保護について周知徹底し、日常的な業務の中で学生に関する情報の適正な保管管理や処分方法を徹底している。また、教職員同士が互いに注意・喚起することによって、個人情報漏えい事故の発生防止に心がけている。

学生に対しては「美容運営管理」の科目の中で個人情報保護を周知徹底している。

自己点検・自己評価の実施は、本校の理念・目的をはじめ学校運営全般にわたって見直し、改善する絶好の機会であり、学校教育の充実を図る基本であると考えて、定期的実施している。

具体的には平成19年度から実施し、自己点検・自己評価に関する方針を定め、関係各責任者に協議しながら進めている。評価結果については、必要に応じて適宜公開している。

平成22年度には特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を受審した。美容師養成施設で受審したのは本校だけである。

基準10 社会貢献

本校では、学校の施設や教育資源を活用して、地域、企業、団体との連携を進め交流を積極的に図っている。

具体例としては以下のとおりである。

- (1) 小中学校の総合的学習の時間や高等学校の職場体験の場として学校施設等を開放している。
- (2) 一般向けの講座「アンチエイジング」を開講して、美容法、食事の取り方、ファッションなどを中高年層の受講生向けに提案している。
- (3) 学校が所在する港区が実施する、子供や高齢者のファッションショー等の企画について、ハリウッドホールの使用及びヘアメイクの技術協力を行っている。
- (4) 管内の麻布警察署、麻布消防署の行事にも場所を積極的に提供している。
- (5) 本校で開催する「ハリウッドビューティショー」には地元の住民を招待している。
- (6) 美容業界、ファッション業界、教育業界と連携し、本校の施設設備を利用いただき、美容教育の普及向上を図っている。

留学生の受け入れは積極的に行っており、日本の美容師免許をはじめとして各種免許・資格の取得を勧めている。留学生の資格取得率はほぼ 100%である。留学生の受け入れについては「国際交流室」を中心にきめ細かく対応している。

各種の社会問題に対する理解や意識を高めるため、テーマに応じた著名人を招き、講演会を実施するとともに、警察、消防等から講師を招き、禁煙や薬物に対する正しい認識を持つことを学ばせている。

学生の社会性を育むために、ボランティア活動を積極的に勧めている。日本赤十字社の献血活動、高齢者施設を訪問し、希望者にメイクやネイルを行っている。高齢者施設訪問はホームヘルパーの有資格者などを中心に学生を指導している。

地域清掃活動やバザーを開催しその収益の寄附活動も継続して行っている。これらのボランティア活動は教職員が立ち会っており、朝のミーティングにおいて状況が報告されている。

基準 11 国際貢献

本校では、学校の施設や教育資源を活用して、地域、企業、団体との連携を進め交流を積極的に図っている。本校においては、美容教育について主にアジア諸国から高く評価されており、40年以上前から留学生を受け付けており、欧米をはじめ特にアジアにおける美容師養成に寄与してきた。平成24年度の留学生数は124名、平成25年度は地震・国際情勢等の事情により入学生数は少し減ったが9カ国から95名と順調に推移している。

また中国・台湾・韓国等からの短期研修生も随時実技等の研修に来校している。

本校と同じ学校法人内にハリウッド大学院大学を設置し、大学院大学では全在校生の79%に当たる33人の外国人留学生在籍している。本校と大学院大学を併修する留学生には学費の一部を免除する支援制度を定めている。

中国、香港、台湾、韓国、ベトナムなどの国・地域に「連絡事務所」を設置し、各国に戻った卒業生を事務所の代表者にして、留学生の募集から卒業生までフォローアップ等している。

4カ国・地域に18校の海外提携校や8カ国・地域に40以上の海外研修校・機関、加えて4カ国・地域に7か所の海外現地連絡事務所からなる海外ネットワークを構築している。このネットワークを通じて長期・短期の海外研修、インターンシップ、セミナー、公開講座、イベント、行事などを実施している。

本校の卒業生は、留学生が本国に帰り本国の美容室で活躍しているばかりでなく、日本人卒業生も、フランス・アメリカ合衆国、中国、台湾、韓国等で活躍している。

平成24年より文部科学省生涯学習政策局から「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」を受託し、美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムを組織した。

コンソーシアムでは、(A)日本・中国・韓国・台湾を含めた美容教育・キャリア形成支援の事例調査を行った。グローバル化に対応して海外で活躍している美容師の事例や、中国・韓国・台湾等における美容教育の事例、全日本美容業生活衛生同業組合連合会における研修例、国家試験受験対策の各種方法例、など、美容師の国際的なキャリア形成につながる事例の情報を収集・整理した。(B)制度の全体像・フレームワーク形成のための調査を行った。類似職種の基準、民間の比較的な大きな美容サロンにおけるスキルアップ(昇進等)の仕組みなどを調査し、職域プロジェクトの評価を取りまとめ、成果は美容分野の専門人材育成に取り組む美容専門学校等に普及を図る。

職域プロジェクトでは、美容師のキャリア形成を支援するため、美容専門学校等の学習成果の国際的な通用性を確保する教育のフレームワーク構築を行った。この制度は美容教育の質保証と向上を図り、高く評価されているわが国の優れた美容教育の国際移転の進展に寄与するものとして構築する。全国の美容専門学校、美容業界団体、中国・韓国・台湾の美容教育関連人材と連携し、美容コンソーシアム等の海外も含めた調査や方向性等を踏まえ、海外の美容学校等との共同プログラムの実施等を目指した。

なお、「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」の「美容分野の専門人材の育成を支援する産学官連携コンソーシアムの組織」および「美容師のためのキャリア・フレームワークと教育プログラムの構築およびその海外への普及」(職域プロジェクト)の研究成果はそれぞれ「事業成果報告書」(平成25年3月)にまとめた。

平成25年度においても「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業に取り組んだ。

コンソーシアムでは、①美容市場の動向②美容学校生、美容師へのアンケートから、キャリアゲッターの現状やニーズ③海外教育機関のカリキュラムの詳細、メーカーディーラーによる支援や社員教育などの実態④ユネスコ等による国際的な取組状況、を明らかにする事業成果があった。

職域プロジェクトでは①美容師のためのアジア版キャリア・フレームワーク②レベルごと・職域ごとにスキル体系・知識体系③各レベル・職域に対応した学習ユニット、キャリア・アセスメントの仕組み④キャリア・フレームワークのコア部分に対応したモデル講座の開発⑤モデル講座の実施と評価⑥モデル講座の海外における実施によるアジアへの普及活動の端緒、について明らかにした